

山梨県公報

第七百三十三号

平成十九年

二月一日

木曜日

目次

告示

漁業協同組合の遊漁規則の変更認可(二件)……………四五

建築基準法に基づく道路位置指定……………四六

公告

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定……………四六

平成十九年度における保安林内の立木の伐採を許可すべき皆伐面積の限度……………四七

開発行為及び公共施設に関する工事の完了について……………四八

正誤

平成十八年三月三十日付け号外第十六号中……………四八

告示

山梨県告示第二十九号

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第二百二十九条第三項の規定により、漁業協同組合の遊漁規則の変更を次のとおり認可した。
平成十九年二月一日

山梨県知事 山本 栄彦

一 漁業権者の名称及び住所

小菅村漁業協同組合 北都留郡小菅村六千四百三十一番地

二 漁業権の免許番号

内共第七号

三 認可に係る変更内容

1 第三条第二項の表中「田元橋より下流、腰越橋までの区域及び」及び「の下流端」を削り、「一月一日から十二月三十一日」を「十月一日から解禁日」に改め、同条第三項中「イ欄」を「ウ欄」に改め、「ただし、」の下に「イ欄の漁具・漁法で」を加え、同項の表を次のように改める。

ア 区域	イ 漁具・漁法	ウ 期間
小菅村セト二千二百二十 四地内 にある小菅村漁協の標識から下 流の金風呂橋の間の区域	竿釣り。ただし、疑 似餌による釣り	解禁日から九月三十日ま で

2 第三条第五項中「小菅村字田元四千五十七番地」を「小菅村字淀四千二百二十三番地先」に、「同村字転石四千二百六十九番地」を「同村字腰越四千七十六番地先」に改める。

四 変更後の遊漁規則の施行日

平成十九年一月二十三日

山梨県告示第三十号

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第二百二十九条第三項の規定により、漁業協同組合の遊漁規則の変更を次のとおり認可した。
平成十九年二月一日

山梨県知事 山本 栄彦

一 漁業権者の名称及び住所

河口湖漁業協同組合 南都留郡富士河口湖町河口二千九百八十五番地

二 漁業権の免許番号

内共第十四号

三 認可に係る変更内容

1 第三条第一項の表中漁具・漁法を次のように改める。

イ、漁具・漁法

竿釣り

(ただし、釣竿は一人二本以内。わかさぎ以外の胴付き釣仕掛け並びにふな、こいを除く撒き餌の禁止、トローリングの禁止、及びワーム類で下記欄外に示すと
おりの内容について使用を禁止する。)

2 第三条第一項の表の欄外に次のように加える。

イ、漁具・漁法のワーム類の内容 軟質プラスチック製疑似餌及び合成素材付け餌を使用しての遊漁。上記のうちスピーナーベイト、ラバージグ、ポークリンド(天然素材のもの)は除外。

3 第四条第一項の表中期間及び遊漁料(消費税込)を次のように改める。

期間	遊漁料(消費税込)
一日	前売り 八百円 現場売り 千三百円
三ヶ月	三千五百円
一年	一万五百円

四 変更後の遊漁規則の施行日

平成十九年一月二十三日。ただし、三の1及び2については平成十九年五月一日

山梨県告示第三十一号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定する。その関係図書は、山梨県中北建設事務所(峡北支所を除く。)に備え置いて縦覧に供する。

平成十九年二月一日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の位置
 韮崎市藤井町北下條字上横屋四三三番七
- 二 道路の幅員
 五・〇〇メートル
- 三 道路の延長
 二九・六〇メートル

公 告

● 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項、第四十六条第一項及び第五十三条第一項の規定により、次の者を指定居宅サービス事業者等として指定した。

平成十九年二月一日

山梨県知事 山本 栄彦

名称	所在地	介護保険事業番号	サービスの種類	指定年月日
向山クリニッ	甲府市池田一丁目一番一 号	一九一〇一一五 二七六	訪問看護(みなし)	平成十八年十一月一日
向山クリニッ	甲府市池田一丁目一番一 号	一九一〇一一五 二七六	訪問リハビリテーション(みなし)	平成十八年十一月一日
向山クリニッ	甲府市池田一丁目一番一 号	一九一〇一一五 二七六	居宅療養管理指導(みなし)	平成十八年十一月一日
向山クリニッ	甲府市池田一丁目一番一 号	一九一〇一一五 二七六	介護予防訪問看護(みなし)	平成十八年十一月一日
向山クリニッ	甲府市池田一丁目一番一 号	一九一〇一一五 二七六	介護予防訪問リハビリテーション(みなし)	平成十八年十一月一日
ファーマライズ薬局富士吉田店	富士吉田市上吉田二丁目一 〇番二号	一九四二二二〇 五七五	居宅療養管理指導(みなし)	平成十八年十一月一日
ファーマライズ薬局富士吉田店	富士吉田市上吉田二丁目一 〇番二号	一九四二二二〇 五七五	介護予防居宅療養管理指導(みなし)	平成十八年十一月一日
デイサービス竹馬	南巨摩郡鵜沢町六六五番地	一九七〇七〇〇 八三五	通所介護	平成十八年十一月一日

デイサービス 竹馬	南巨摩郡鯉沢 町六六五番地	一九七〇七〇〇 八三五	介護予防通所介 護	平成十八年十一 月一日
信和ビジネス 株式会社介護 支援センター やすらぎ大月	大月市御太刀 一丁目二番一 四号	一九七二四〇〇 四〇一	訪問介護	平成十八年十一 月一日
信和ビジネス 株式会社介護 支援センター やすらぎ大月	大月市御太刀 一丁目二番一 四号	一九七二四〇〇 四一九	介護予防訪問介 護	平成十八年十一 月一日
信和ビジネス 株式会社介護 支援センター やすらぎ大月	大月市御太刀 一丁目二番一 四号都留信用 組合大月支店 二階	一九七二四〇〇 四二七	居宅介護支援	平成十八年十一 月一日
コモアケアセ ンターあい里	上野原市コモ アしおつ一丁 目四一番一号	一九七二五〇〇 一九二	訪問介護	平成十八年十一 月一日
笛吹市社会福 祉協議会訪問 介護事業所	笛吹市一宮町 末木八三九番 地一	一九七二八〇〇 三五一	訪問介護	平成十八年十一 月一日
笛吹市社会福 祉協議会訪問 介護事業所	笛吹市一宮町 末木八三九番 地一	一九七二八〇〇 三五二	介護予防訪問介 護	平成十八年十一 月一日
笛吹市社会福 祉協議会居宅 介護支援事業 所	笛吹市御坂町 栗合八七番地	一九七二八〇〇 三六〇	居宅介護支援	平成十八年十一 月一日

山梨県立青い 鳥老人ホーム	笛吹市春日居 町小松八五五 番地一九二	一九七二八〇〇 三七八	特定施設入居者 生活介護	平成十八年十一 月一日
山梨県立青い 鳥老人ホーム	笛吹市春日居 町小松八五五 番地一九二	一九七二八〇〇 三七八	介護予防特定施 設入居者生活介 護	平成十八年十一 月一日

●平成十九年度における保安林内の立木の伐採を許可すべき皆伐面積の限度
 森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、
 平成十九年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和二十六年法律
 第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を定めたので、次の
 とおり公表する。

平成十九年二月一日

山梨県知事 山本 栄彦

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度
甲府地区水源かん養保安林	一、六三八・二五ヘクタール
甲府地区土砂流出防備保安林	一七六・四六ヘクタール
甲府地区保健保安林	三・三六ヘクタール
笛吹川水源かん養保安林	一、二〇四・九八ヘクタール
笛吹川土砂流出防備保安林	一〇〇・三二ヘクタール
笛吹川干害防備保安林	〇・七二ヘクタール
鵜沢地区水源かん養保安林	一、七九五・九八ヘクタール
鵜沢地区土砂流出防備保安林	一四三・九六ヘクタール
鵜沢地区干害防備保安林	七・二〇ヘクタール
鵜沢地区保健保安林	一、五六ヘクタール
葎崎地区水源かん養保安林	一、一六七・一六ヘクタール
葎崎地区土砂流出防備保安林	五七〇・四四ヘクタール
多摩川上流水源かん養保安林	七三二・五三ヘクタール
多摩川上流水源かん養保安林	一六・五四ヘクタール
相模川中流水源かん養保安林	一、五六・三七ヘクタール
相模川中流水源かん養保安林	一四九・九三ヘクタール
相模川上流水源かん養保安林	一三二・七八ヘクタール

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について
 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。
 平成十九年二月一日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
 中央市布施字下田保二二四七の三、二二四七の二二、二二四七の二三、二二四七の一四、二二四七の一五、二二四七の一六、二二四七の一七、二二四七の一八、二二四七の一九、二二四七の二〇及び二二四七の二一の区域
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路 ゴミ置き場	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を中北建設事務所（峡北支所を除く。）及び中央市役所に備え置いて縦覧に供する。）

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市飯田二丁目四番一号 株式会社エステイケイ 代表取締役 奥水修

正 誤

ページ	行	誤	正
-----	---	---	---

平成十八年三月三十日山梨県規則第六号（技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則）

四九	同	八	第	第	第三号
同	同	八	第	第	第十二号
ら六	ら六	ら六	ら六	ら六	ら六